

令和4年度 品川区子ども・子育て会議

第2回議事録

令和4年度 第2回 品川区子ども・子育て会議

議事次第

日時：令和5年1月31日(火) 14:00～16:00

場所：品川区役所議会棟6階第1委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

- ① 第二期品川区子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しについて
 - ・ 中間年度見直しに伴う意向調査の結果報告について
 - ・ 中間年度見直し改定版（素案）について
- ② 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

(2) 報告事項

区立幼稚園の今後の方向性について

(3) その他

3. 閉 会

(配付資料)

- 資料1 品川区子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しに伴う意向調査結果概要
- 資料2 品川区子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しに伴う意向調査報告書
- 資料3 第二期品川区子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し改定版（素案）
- 資料4 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
- 資料5 区立幼稚園の今後の方向性について

1. 開会

■事務局

- ・本日は、副会長他2名が欠席し、20名中17名の出席。品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者は2名。
- ・委員の変更は1名。

2. 議事

(1) 審議事項

①第二期品川区子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しについて

■会長

- ・まず、審議事項①から始める。事務局から説明を願いたい。

*事務局より資料1、資料2、資料3について説明する。

■会長

- ・資料2の5ページについて、両親共にフルタイムの者が9年前より22.1ポイントも増加している。反対に、専業主婦（夫）がいる家庭は9年前より20.4ポイント減少している。
- ・資料2の8ページについて、3歳未満の子を持つ家庭のうち品川区に居住してから0～4年が46.1%を占めている。乳幼児期の子どもを育てるのであれば品川区がよいということがSNS等で拡散されている可能性がある。
- ・男性の育児参加や育児休業の取得、待機児童対策が進み女性が働きやすくなった一方で、若年層の非正規職員の多さ等、産みやすく育てやすい社会となるまでの課題は依然として残っている。

■事務局

- ・コロナ禍で中止となったすまいるスクールの講座の今後の企画予定について委員より事前質問を受けている。
- ・講座が中止となっていた理由は、外部講師を入れることを控えていたためと、人数制限がある中で、就労や介護を理由に預かる児童を優先して受け入れるためである。
- ・令和4年度当初は外部の講師ではなく、保育士や教員の資格を持つ内部スタッフ等の活用により様々な講座を始めていた。令和4年度10月から外部講師やもともと地域でご協力いただいていた方による講座を段階的に導入し始めたところである。

■委員

- ・資料2の13ページについて、結婚や出産を機に品川区に転居する者は近隣に親戚や両親などがない状況が多い。公園や児童センターなどに足を運んでコミュニティをつくっていたが、コロナ禍でコミュニティを築く場の利用が制限されており、余計に孤立を深めているのではないかと懸念されている。皆が参加しやすいコミュニティを築きやすい制度や施策を取ってほしい。

い。

■会長

・私自身は子どもの虐待防止センターの副理事長として、コロナ発生当時、厚生労働大臣及び都知事に、学校や保育園等を一齐に閉鎖する中で、行き場のない子どもたちの居場所を確保すべきであるという意見表明をした。しかし、ある程度やむを得ない部分もあったと思う。

■事務局

・学校の休業に伴い、何か月か児童センターも閉鎖していた。コロナ禍の児童センターの閉鎖で困っている乳幼児の保護者の声は頻繁に聞いており、はじめに乳幼児親子の受け入れをした。感染状況に応じて、児童センターの受け入れの体制は変わっていったが、乳幼児親子はその後受け入れを続けている。今後も利用者の制限が必要となる可能性はあるが乳幼児親子を最優先に受け入れを行っていく。

■委員

・保育料の無償化は国の制度によるものか。あるいは品川区の自主的な補助なのか。

■事務局

・3歳以上は国の制度により無償化され、国が2分の1、都が4分の1、区が4分の1を負担している。3歳未満は収入に応じて保育料が段階的に決められる。自治体によってバラつきはあるが、品川区の場合は25段階用意している。

■委員

・事業をやっているが、月5万～7万円ほど保育料の負担があるという認識を持って、支援制度を考えていきたい。

■会長

・保育の補助は難しい。1995年に東京都の子ども家庭部の予算の大半は保育所への補助金に使われていた。現在、保育料無料化はされていても実際の人件費等はかかっている大変大きな制度である。

■委員

・私立保育園を運営する者として、人材確保が困難な中、今後の配置基準の見直しを危惧している。

■事務局

・現在のところ国からの通知はないが、仮にそうなった場合は、現場に配慮して区の対応を検討していく。

■委員

- ・様々な支援に関する情報は、対象者のみならず皆により伝わるようにするとよい。
- ・オアシスルームで男性の居心地が悪い等、子育てを行う男性は孤立しやすい。子育てをする男性に向けた支援や配慮が少ないように感じる。

■事務局

- ・現在でも妊娠届提出時に情報提供を行っている。その後はネウボラ相談員の面談を通じて、出産・育児のガイドを用いて詳しく説明を行っている。ホームページに掲載をしているが行き届いていないという意見もあるため、検討していきたい。
- ・父親向けの講座を土曜日に児童センターで開催していたが、平日の昼間の希望が寄せられていたため、始めたところである。平日の昼間等も含めて講座を増やしたいと思う。パパママ応援アプリにて情報発信を行っている。まずはアプリを知ってもらえるようにしていきたい。

■会長

- ・男性の育休取得も少しずつ増えてきたが、これまで以上に広げていくには社会的に大きな課題がある。

■委員

- ・資料3、事業計画8ページの②子育て力のある地域社会をつくる、というところで「地域全体で見守る子育て支援や助け合い活動を支援」とは具体的にどのような取組を指すのか。地域で子ども食堂の手伝いをしているが、小学校や保育園によっては子ども食堂の宣伝を行う等、地域活動と区が連携できないかと考えている。

■事務局

- ・地域子育て支援拠点事業のふれあい交流室等が挙げられる。
- ・区にご相談いただければ、宣伝についてのご案内ができると思う。
- ・令和3年度より地域子育て支援グループ活動支援事業を開始し、地域で子育て支援活動を行っている方々に一回につき3,000円の助成を行っている。

■委員

- ・区の施策や事業だけではなく、地域活動を子ども・子育て支援事業計画内に組み込んではどうか。
- ・オアシスルームは保育園に入園していることや予約が取れないことを理由に利用を見送らざるを得なかった者も多く見受けられるため、利用実績ベースで今後の量の見込みを算出するのは適切ではないと考える。

■事務局

- ・オアシスルームは保育園に在園していない在宅子育てを支援することが当初の目的があり、現段階では保育園に在園している者はサービスの対象に含まない考えは維持していく。
- ・国の制度上、保育園でも一時預かりができる仕組みができているため、今後は拡充を検

討していく。

②特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について

■会長

- ・事務局から説明を願いたい。

*事務局より資料4について説明する。

■事務局

・区の方向性として新制度園への移行を進めたいのかという事前質問を委員より受けている。区としてはあくまでも国の制度の情報提供を行っていて、実際に選択するのは事業者である。

・私立幼稚園の園運営に必要な基準は学校教育法の関係法令で定められている。新制度園は子ども・子育て支援法関係法令において求められる利用定員と利用園児数のバランスや職員配置の基準を満たすことで国の公定価格に基づいて算出された運営費を行政のほうから支払いするようになっている。園にとっては経営基盤の安定化が見込まれ、利用者にとっては職員体制の確保を通じた安心・安全な教育・保育の提供が見込まれる。新制度に移行したことで園の教育内容が変わるわけではない。

・新制度への移行が進まない要因についての事前質問を委員より受けている。これは利用定員に対する受け入れ園児数の超過の解消が困難である園が多いことや、定員数が多い園については減収となる可能性があること、施設や設備等の基準を満たせないことがある等、私立幼稚園それぞれに事情がある。

(2) 報告事項

区立幼稚園の今後の方向性について

■会長

- ・事務局から説明を願いたい。

*事務局より資料5について説明する。

■事務局

・閉園予定の伊藤幼稚園の周辺には私立幼稚園があまりないように地図上からは見受けられたという事前質問を委員より受けている。品川区内に1園、大田区内に4園、近隣に幼稚園がある。

・城南幼稚園と浜川幼稚園は小学校と併設されており、新校舎・新園舎となったばかりであるという事前質問を委員より受けている。閉園後の施設活用については教育委員会事務局や企画調整課等の関係部署と連携して検討する。

・小学校と併設されている点を活かして幼小連携施設として検討してはという事前質問を委員より受けている。これまでも幼小連携はこれらの園で行ってきたが、単独の幼稚園と

して設置し続けることは困難であり、幼保一体施設に資源を集中させた方がよい。

■委員

・閉園の決定を通知するのが遅いのではないかと。入園までの準備があるので検討委員会で議題に挙げた段階から情報提供をするべきである。

■事務局

・そうした意見を踏まえ、1年先延ばしを行ったところである。

■委員

・区のホームページが分かりづらいので幼稚園のページ等、今後の見込みがわかるようなページを作成してほしい。

■事務局

・ホームページ上での伝え方について検討していく。

(3) その他

■会長

・全体を通して意見があれば発言願いたい。

■委員

・保護者が外出しなければならない時に相談先がないことが多い点が残念である。
・保育園や幼稚園の数が増えて待機児童がいらないのは素晴らしいが、その後はどうなるかも留意しておかなければならない。

■委員

・子育てをする中でも様々な不安があった。児童センター等に食事ができる場のようなものを設けるだけでもコミュニティはできると思う。

■委員

・データの取り方や処理の方法、結果に対する計画の内容に問題はないと感じた。
・今後は、会議の審議事項に委員であるわれわれがどのように関わっているのかを考えた方がよい。

■会長

・法律上計画に対して会で様々な意見を聴取するように定められており、行政が一方的につくるのではなく、意見を聴いたうえでつくるため、このような形式を取っている。

■委員

・様々な事業がより周知され、誰もが利用しやすいシステムになるとよい。

■事務局

- ・第3回は3月に予定している。

— 了 —